

令和6年度

定例監査結果報告書

つくばみらい市監査委員

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項による定例監査

第2 監査の執行者

つくばみらい市監査委員 杉山 武雄

つくばみらい市監査委員 直井 高宏

第3 監査の範囲

令和6年度つくばみらい市一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況について

第4 監査の実施期間

令和6年12月17日から令和7年1月9日まで

第5 監査の方法及び実施日程

つくばみらい市監査委員条例第3条の規定により、関係機関に通知するとともに資料の提供を求め、同資料については、関係職員から説明を聴取して、財務関係帳簿及び書類の監査を行った。

日程は、次のとおりである。

期 日	対 象 機 関 名
令和6年 12月17日(火)	会計課、税務課、市民窓口課、地域推進課、行政経営デジタル戦略課
18日(水)	社会福祉課、企画政策課、財政課、みらいこども課、伊奈第1保育所、谷和原第1保育所、おやこ・まるまるサポートセンター
23日(月)	教育指導課、都市計画課、健康増進課、上下水道課
24日(火)	わかくさ幼稚園、谷和原幼稚園、学校総務課、学校給食センター、豊小学校、伊奈東小学校、谷和原小学校、伊奈東中学校、収納課、生活環境課
25日(水)	秘書広報課、介護福祉課、国保年金課、住まい開発政策課、総務課
令和7年 1月8日(水)	生涯学習課(スポーツ推進室、文化振興室、伊奈公民館、谷和原公民館、図書館、谷井田コミュニティセンター、小絹コミュニティセンター、板橋コミュニティセンター、みらい平コミュニティセンター、結城三百石記念館、間宮林蔵記念館、高齢者センターも対象)、防災課、プロジェクト推進課、建設課
9日(木)	議会事務局、農業委員会事務局、産業経済課、工事監査(産業経済課)

第6 監査の結果及び意見等

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、概ね適切に執行管理が行われていると認められた。

1 総括意見

- (1) 歳入は人口増加による市税収入、ふるさと納税などでは増加している。しかし、人件費、光熱費、建設工事費、食材費など諸物価の値上がりにより、歳出が想定以上に増え、多くの事業で補正予算での追加対応を強いられる状況となっている。市財政は新中学校校舎建設、スマートインターチェンジ周辺開発など大きな事業を進めていることから、当面収支は厳しく、歳出削減には一層の努力を求められているところである。
- (2) 市税の収納率アップのため、滞納金の徴収には職員が日々努力しており、滞納者の財産調査、差押えによる徴収など地道な活動により、つくばみらい市の収納率は99.25%と県内自治体2位の高い水準にある。引き続き更なる収納率アップに努めていただきたい。市税以外の水道料金、市営住宅家賃、児童クラブ利用料、給食費など様々な徴収金でも少なからずの滞納金が発生しており、公平性の観点から滞納管理、徴収をしっかりとお願いしたい。
- (3) 財政援助団体への補助金については、支給対象先から事業収支決算書、事業報告書の提出を受け、事業内容や用途等を十分に精査いただきたい。その他の各種補助金や助成金などの支給に際しては支給要綱等に基づき、チェック体制は整備されているが、引き続き不正受給申請等を排し、厳正に対応いただきたい。
- (4) 各課それぞれで様々な事業を継続して行い、あるいは新たな事業を始めるなどしている。従来から継続している事業であっても、事業内容によっては効果や本当に市民のためになっているかといった検証をお願いしたい。新たに始めた事業でも費用面、効果などによっては単年度で事業を取りやめることも必要と思われる。
- (5) 各課における外部との委託契約は多岐、多数にわたるが契約に際しての手順、契約内容、契約書類などを精査したところ、適正に処理されていることを確認した。しかし、コンサルティング関係の契約については、報告された結果、内容等を十分にチェックし、契約金額が妥当なものなのかの検証は十分にしていきたい。
- (6) 審議会等の設置状況については、所管課から事情聴取を行い、その設置目的や審議事項に基づき、附属機関に属する機関及び附属機関に準ずる機関が適正に設置されていることを確認した。報酬、報償費に関して、附属機関に属する審議会等委員の報酬は条例で規定され、附属機関に属さない審議会等の委員報償費についても、条例で定める他の附属機関の委員報酬を参考に報償費の金額を決めており、これら以外の様々な報償費も附属機関の委員報酬を参考に決めていることを確認した。また各種講師の報償費については近隣自治体の報償費を参考に、あるいは講師の所属先と協議して報償費の金額を決めていることを確認した。
- (7) 地元農業振興策で「つくばみらい市産米の消費拡大に関する条例（お米を食べよう条例）」が令和5年3月に制定され、おいしいお米づくり推進と米消費拡大を推奨している。市内学校給食の米は100%地元産を使用するなど、消費拡大は図られているが更なる農業振興のために、米に加えてその他地元農産品の一層のブランド化と消費拡大もお願いしたい。

- (8) 会計年度任用職員の登用、窓口DX事業（デジタルトランスフォーメーション）推進などにより、職員の負担は軽減されつつあるが、引き続き事務効率化、時間外の削減、職員のメンタルヘルスケアなどはしっかり行っていただきたい。
- (9) つくばみらい市は子育てしやすい、住みやすいまちづくりをめざし、さまざまな施策、事業を行ってきており、今後も市外からの転入者の増加が見込まれている。首都圏に近くても、自然環境に恵まれた農業、工業、商業のバランスのとれたまちづくりに引き続き注力するようお願いしたい。

2 各部署別の監査結果及び意見等

(1) 令和6年12月17日監査分

【会計課】

- ・口座振込手数料予算4,028千円に対し、執行率が0.02%であるのは令和6年10月から有料化されたデータ伝送払振込分等の手数料支払が年度末となるためである。1件770円の支払がされているのは都度、納付書払となる裁判所宛支払のものである。
- ・派出所業務委託料は2件で4,400千円であるが、127千円多い4,527千円で予算計上されているのは、令和7年度から指定金融機関が交替となるため、令和6年度までとなる株式会社常陽銀行の出納機器搬出費用、伊奈支店標札変更費用を含めて計上したためである。この業務は指定金融機関事務取扱契約（随意契約、長期継続契約）に基づく個別契約（随意契約、長期継続契約）によるもので、契約内容、契約書などを精査したところ、適正に処理されていることを確認した。
- ・財務会計システム改修業務委託料は今年度のみ委託である。債権者集約（一括口座払）を図り、口座振込手数料のほか、振込集約通知に係る郵便料金や封筒代などを削減するためのものである。業務は株式会社茨城計算センターに委託している。
- ・公金収納情報データ作成業務委託料は指定金融機関に支払うものである。当該業務は派出所業務委託と同様に指定金融機関事務取扱契約に基づく個別契約（随意契約、長期継続契約）によるもので、契約内容、契約書などを精査したところ、適正に処理されていることを確認した。

【税務課】

- ・市税の歳入予算現額は前年度比184,000千円、1%減で計上しているのは、主に定額減税を見込んだことによるものであるが、市税収入は人口増加などにより順調に伸びている。
- ・地方税共同機構負担金は電子申告の事務取りまとめをしている全国組織への支払である。前年度事務取扱件数に基づき負担金が決定されており、電子申告件数の増加に伴い、負担金も年々増加傾向にある。
- ・消耗品費予算額計上が60千円と前年度264千円から減額となっているのは、これまでは確定申告作業に伴う職員向けマニュアル冊子の購入をしていたが、費用削減のために取り止めたことなどによるものである。
- ・税・収納システム改修業務委託料275千円が前年度55千円から増加したのは、定額減税に伴うシステム改修によるものである。
- ・経年異動修正業務委託料3,806千円はアクリーグ株式会社へ支払うもので、画地計測をはじめ公図及び地番図データ更新に伴う実績件数に応じた年度末支払のため、執行率が現在は0%となっている。
- ・各種委託契約にあたっては手順、契約内容、契約書などを精査したところ、適正に処理されていることを確認した。

【市民窓口課】

- ・みらい平市民センター4階フロアの会議室は無人化を導入することによる、防犯用のカメラ等を設置するための会議室改修工事費935千円を予算計上している。これまで会議室運営業務はシルバー人材センターに委託していたが、日曜日と祝日法による休日の委託に

縮小したため、委託料予算額は936千円と前年度4,204千円から大幅に削減となっている。

- ・戸籍情報システム(標準化・共通化)改修費23,914千円は2025年度までに国が進めているシステムへの変更作業のためのもので、臨時的経費である。
- ・戸籍情報システム機器購入費3,300千円は戸籍システムデータのサーバーをクラウド化するにあたっての機器等購入費用である。
- ・窓口DX事業予算は36,486千円と前年度71,043千円から大きく減額しているのは、前年度に「書かない窓口」導入の委託業務があったためである。DX化により、窓口業務の効率化が実現されている。
- ・各種委託契約にあたっては手順、契約内容、契約書などを精査したところ、適正に処理されていることを確認した。

【地域推進課】

- ・自治振興事業の補助金で集会施設整備補助金804千円は3か所の集会施設の補修工事への補助である。コミュニティ助成事業補助金5,500千円は集会施設のエアコン等の備品整備と長渡呂新田地区集会施設の大規模修繕に対する補助金である。
- ・市民活動支援事業の補助金で市民活動支援補助金950千円は5団体の多文化共生など地域課題の解決に向けた事業への補助である。地域づくり活動モデル地区支援補助金1,000千円は東地区の4行政地区が前年度に発足させた「東地区まちづくりの会」への前年度に引き続いての補助である。補助金支給の際は領収書の提出、現場・現物のチェックなどを厳格に実施していただきたい。
- ・友好都市交流事業で海外ではフィリピンのカルカル市、台湾の桃園市、国内では千葉県香取市、埼玉県伊奈町と友好都市協定を締結し、各種交流を実施、予定をしている。カルカル市とは子供たちのWEBでの交流や英語教育の更なる充実と向上、桃園市とは米を通じた交流などを図っていく予定である。
- ・前年度までの結婚新生活支援事業費補助金は見直しされ、いばらき出会いサポートセンター入会金助成金を拡充した。入会金11千円のうち8千円を助成する制度に変更され、これまでに6名が助成金を支給されている。
- ・附属機関に属する委員会等及び属さない委員会等以外での結婚相談員謝礼、講師謝礼などの各種報償費については条例で定める他の附属機関の委員報酬を参考に6千円を基準に当課で金額を決めている。
- ・委託契約などについて手順、契約内容、書類を精査し、適正に処理されていることを確認した。

【行政経営デジタル戦略課】

- ・公共施設予約システム導入業務委託料4,389千円は総合運動公園、コミュニティセンター及び公民館などの市民向け施設をオンラインで予約できるシステムで、新しく導入したものである。公募型プロポーザル方式で株式会社パストラレに委託したものであるが、市民には予約システムの告知を徹底し、利用されることで窓口業務の効率化を図っていただきたい。
- ・番号制度導入に伴う中間サーバ・プラットフォーム利用料が6,977千円と前年度3,101千円から増加しているが、令和6・7年度の2年間だけのシステム変更費用で全額

が国費負担となっている。

- ・ 県市町村共同システム整備運営協議会負担金 5 5 2 千円を公式 SNS 導入業務委託料から流用しているのは、電子申請のシステムと公式 SNS を連携させるにあたっての費用を公式 SNS 導入業務委託料で計上していたが、県市町村共同システム整備運営協議会から負担金での支払を求められたため流用したものである。
- ・ 委託契約などについて手順、契約内容、書類を精査し、適正に処理されていることを確認した。

(2) 令和 6 年 1 2 月 1 8 日監査分

【社会福祉課】

- ・ 社会福祉協議会補助金 4 8, 0 9 3 千円は前年度比 2. 7 % 増加しているが、人件費分が増加しているためであり、その他の経費については削減に努めている。社会福祉協議会への補助金は多額であることから事業内容の精査をしっかりとお願いしたい。
- ・ 一時生活支援事業負担金 1, 1 9 2 千円は今年度から生じた負担金である。県と 1 8 市での広域連携共同事業で、離職や退去などで住居を喪失した生活困窮者へ県営住宅を一時的に提供し、生活支援や自立支援を行うための負担金である。
- ・ 住居確保給付金は生活困窮者が住まいを確保するために給付しているものであるが、今年度は給付申請がない状況である。国の必須事業としてアパートの家賃を支援するものであるが、条件等が合わず利用が少ないことから、来年度からは転居費用を含めて給付される予定である。
- ・ 障がい者相談支援事業消費税等負担金 3, 5 1 3 千円を補正予算で計上しているが、社会福祉協議会に委託しているこの事業において、消費税が課税されるとの判例があったことから、過去 5 年分の消費税額を市が負担金として支出、社会福祉協議会が支払したものである。
- ・ 生活保護世帯数は 1 1 月 1 日現在、1 8 3 世帯、2 0 7 人でうち 1 1 8 世帯は高齢者世帯である。生活保護世帯数は令和 4 年度には 1 5 4 世帯、令和 5 年度には 1 7 8 世帯と年々、増加傾向となっている。
- ・ 附属機関に属する委員会等と属さない委員会等以外の障がい者相談員に対する謝礼は障がい者相談員事業実施要綱で定められており、適正であることを確認した。
- ・ 委託契約などについては契約手順、契約内容、契約書類を精査し、適正に処理されていることを確認した。

【企画政策課】

- ・ 人口ビジョン・総合戦略策定支援業務委託料は 5, 5 0 0 千円を当初予算計上し、5, 3 9 0 千円を負担行為額としているが、株式会社常陽産業研究所との委託契約に基づく支払である。人口ビジョン・総合戦略策定にあたり入札予定であったが、入札が中止となったため、株式会社常陽産業研究所と随意契約したものである。その他の委託契約などについても契約手順、契約内容、契約書類を精査し、適正に処理されていることを確認した。
- ・ 前年度まで実施していた産官学連携事業は、委託契約先である筑波大学の教授の退官に伴い、前年度で事業を終了している。
- ・ 全国家計構造調査における調査協力者へは 5 0 0 円、3 千円、6 千円のクオカードを謝礼

の品として報償費から支出している。

- ・農林業センサス調査員報酬、全国家計構造調査員報酬などは国の事業のため、報酬は国の基準に基づき都道府県ごとに定められている。

【財政課】

- ・定期清掃委託料が297千円と前年度750千円から大きく減額しているが、これは経費削減のため、年1回だった2つの庁舎の窓と床の清掃を隔年清掃としたことによるものである。1年毎に窓と床清掃をそれぞれ行うように変更したもので、今年度は窓の清掃を予定している。
- ・備品購入費で公用車4,970千円を計上しているが、これはリース車両10台を買上げ、更に別のリース業者に買上げしてもらい、再度リース契約したものである。従来のリース契約では修繕、消耗品交換、車検依頼などを市側が行っていたことから、事務負担軽減のため包括的な管理を委託できるリース事業者と再契約したものである。
- ・市債発行にあたっては、金利の動向を注視し慎重な対応をお願いしたい。また、中学校建設、スマートインターチェンジ周辺開発など臨時的支出も予定されていることから、歳入増加、歳出削減に努め、財政規律を堅持いただきたい。
- ・委託契約などについては契約手順、契約内容、契約書類を精査し、適正に処理されていることを確認した。

【みらいこども課】【伊奈第1保育所・谷和原第1保育所】

- ・地中障害物撤去工事6,237千円については、市有地である板橋地区の旧わかくさ幼稚園跡地に整備される認定こども園において、設置事業者が試掘調査をした際に地中からコンクリートブロック等が見つかり、市が撤去した撤去費用である。
- ・児童手当支給事業で通信運搬費848千円、口座振替手数料1,254千円を補正予算で計上しているのは、10月から児童手当が高校生年代まで拡大したことに伴う案内通知代、振込手数料である。
- ・児童館指定管理事業で小絹とみらい平の2か所の児童館については指定管理委託をしているが、プロポーザル方式による入札で指定管理者を決定している。その他の委託契約などについても契約手順、契約内容、契約書類を精査し、適正に処理されていることを確認した。
- ・子育て支援・保育サービス推進事業での病児病後児保育、延長保育、一時預かり、民間保育所等乳児等保育などの各業務委託料は実績報告後、年度末に一括での支払のため、いずれも執行率は0%である。
- ・民間保育施設への補助金は多岐、多額となることから、不正受給防止のため名簿、出勤簿等のチェックなどを厳正に行っており、チェック体制も整っている。
- ・市立保育所4か所の給食調理業務は外部業務委託としているが、賄材料費は各保育所予算で計上し、業務委託料はみらいこども課で一括して予算計上している。
- ・各保育所で消耗品費からの28千円ないし56千円の流用については、熱中症対策のため、新たにタープ型テントを一斉購入したものである。

【おやこ・まるまるサポートセンター】

- ・助成金、補助金は多岐にわたることから、不正受給防止のため領収書などのチェックを厳正に行うなどしており、チェック体制は整っている。
- ・報償費のうち、講師謝礼等については、近隣自治体などの支出額などを参考として適正な金額を支出している。また、ボランティア謝礼については、活動に係る経費や交通費の実費相当分を支出している。

(3) 令和6年12月23日監査分

【教育指導課】

- ・いじめ調査委員会報酬予算は当初315千円であるが、他科目からの流用で更に105千円を追加している。委員会の開催回数を減らして予算計上していたが、いじめ事案があったことで開催が増え、今年度は12月23日時点ですでに4回開催したことによるものである。いじめ問題の現状については令和5年度の認知件数は小学校691件、中学校103件の計794件となっている。令和4年度には小学校で499件、中学校で100件の計599件であったことと比較すると、早期の段階での認知でカウントしていることもあるが、小学校では増加傾向となっている。早期対応により問題が大きくなることなく、解決することを望む。
- ・不登校は全国的に増加傾向にあるが、つくばみらい市における小中学校の不登校児童生徒数は193人と前年度の190人からわずかではあるが増加している。不登校児童生徒には総合教育支援センター内の適応支援教室「なのはな」で対応しているが、ここで学習支援を受けている児童生徒数は令和4年度17人、5年度は22人となっている。
- ・地域部活動コーディネーター謝礼、地域部活動指導者謝礼、地域部活動スポーツ安全保険料等の各予算は地域クラブ活動業務委託料へ切り替えとなっている。部活動の地域移行に関しては、任意団体の地域スポーツクラブ「スポーツクラブみらい」に業務委託したことによるものである。
- ・当初予算では計上していなかったタブレット端末キーボードカバー購入費として1,588千円を他科目から流用している。3年間の保証が経過したキーボードカバーの故障率が高く、キーボードカバー118個を購入したものである。来年度も多少の購入は必要となるが、5年で端末の更新時期となるため、令和8年度には予算計上は不要と見込まれている。

【都市計画課】

- ・病院バス運行業務委託料は27.2%、デマンド交通システム運営委託料は14.5%、前年度比で増加している。人件費、燃料費などの高騰のため、1年毎の委託契約にあたり、増額しての契約を強いられているものである。
- ・病院バスの利用者数は4月～11月で1,666人と前年度同月の1,417人からは増加している。また、デマンド乗合タクシーの利用者数も4月～11月で5,616人と前年度同月の5,206人から増加している。
- ・病院バス、デマンド乗合タクシー、コミュニティバスは地域公共交通として利用者も多く、地域に必要な移動手段であるが、費用対効果の検証、ルートの見直し、他自治体のシステムとの比較などを行い、3つの交通手段から進化させ低コスト化、効率化させた交通システム

となるよう、今後検討していくことも提言したい。

- ・公園施設長寿命化計画策定業務委託料19,470千円は入札により、株式会社協和コンサルタントに策定を委託したものである。今年度限りの事業であり、市内21公園の遊具や施設の劣化状況点検や長寿命化に向けた経費縮減策など専門的な知識が必要なため、外部委託とし入札により決定したものである。その他の各種委託料の契約にあたっては契約手順、契約内容、契約書などを精査したところ、適正に処理されていることを確認した。
- ・絹の台桜公園トイレ改修工事設計業務委託料4,785千円は公園内2棟のトイレ建替え工事の設計業務委託料である。トイレの建替え工事は、令和7・8年度の2か年で1棟ずつを予定し、それぞれ60,000千円程度の工事費を見込んでいる。
- ・さるまい自然公園再生整備工事4,000千円は今年度から整備工事がスタートしているが、3か年での整備を予定しており、令和7年度には30,000千円、令和8年度には20,000千円程度の整備工事費が見込まれている。地元で愛され、市民の憩いの場となるような自然公園への整備をお願いしたい。

【健康増進課】

- ・地域自殺対策強化事業講師謝礼は講師である医師への支払である。医師会の医師派遣の金額1時間13千円に準じて26千円にしているものである。
- ・負担金としての科目、出費が多くあるが県、協議会などにより利用頻度や均等割、人口割に基づき決定された負担金であり、妥当な支払である。
- ・予防接種健康被害負担金754千円を補正予算で計上しているが、申請に基づき国の認定が下りた段階で支払されるためであり、現在2件認定されており予算計上したものである。
- ・食生活改善推進事業委託料115千円は市が認定した食生活改善推進協議会への支出である。食生活改善推進員が子どもから大人の食生活を改善するため、講習会の開催、調理実習などを通じて、食育の普及を図っているものである。
- ・各種委託契約にあたっては契約手順、契約内容、契約書などを精査したところ、適正に処理されていることを確認した。

【上下水道課】

- ・水道事業で車両購入費4,726千円を計上しているが、長期間使用し更新が必要となったトラック1台と軽バン1台の購入費である。公用車のリース利用も増えていることから、今後更新する際はリースも含め検討いただきたい。
- ・水道事業で久保浄水場更新事業費として287,210千円を計上、前年度も429,165千円の更新事業費を予算計上している。令和4年度～6年度の3か年で計1,191,850千円の更新事業費であり、今年度が最終年度の事業である。
- ・公共下水道事業で受益者負担金前納報償金4,230千円を予算計上している。加入促進のため従来から予算計上しているが、整備済みの地区と整備が遅れている地区の受益者を考慮しながら、現下における報償金制度の是非、他の各種納付金との公平性などから、報償率を含めて、今後見直しを検討していく必要のある費目である。
- ・公共下水道事業で職員の時間外勤務手当予算は700千円で計上したが、住居手当から更に600千円を追加流用している。前年度も当初予算700千円に240千円を流用追加している。人員不足など諸般の事情から時間外勤務が増えているものであるが、健康管理等には留意し時間外勤務の削減を図っていただきたい。

- ・上下水道関連で令和5年度末の不納欠損額は水道料金で6件、246,913円、公共下水道使用料で36件、329,607円、農業集落排水処理施設使用料で1件、10,853円の計43件、587,373円である。令和4年度末は水道料金で6件、194,632円、公共下水道使用料で56件、439,056円、農業集落排水処理施設使用料で4件、477,295円、計66件、1,110,983円から比較すると大きく減っている。滞納者への督促や徴収活動など引き続き収入未済分の徴収に努め、不納欠損額の更なる削減をお願いしたい。
- ・コミュニティ・プラント処理施設管理事業2か所と農業集落排水事業8か所は同じ下水処理事業であることから、今後は加入者の同意を得ながら段階的に公共下水道事業に集約していくことを検討していただきたい。
- ・各種委託料は設備の管理委託が大半であるが、契約にあたっては契約手順、契約内容、契約書などを精査したところ、適正に処理されていることを確認した。
- ・地域住民にとって水道水は大切なライフラインの一つである。安全・安定的な水道水の供給のため日々、水道施設の維持、管理、更新に今後も努めていただきたい。

(4) 令和6年12月24日監査分

【わかくさ幼稚園・谷和原幼稚園】

- ・わかくさ幼稚園で燃料費288千円の予算執行率が11月末時点で0%である。前年度購入した灯油が残っていたことから、それを消費していたため予算執行がされていなかったが、無くなり次第、今年度予算で購入を予定している。
- ・わかくさ幼稚園で特殊建築物定期報告業務委託料423千円に、さらに464千円追加流用している。令和6年度は毎年行う防火設備点検に加え、3年に1回の建物や外壁を含めた細かな点検があることから委託料予算を追加したものである。
- ・わかくさ幼稚園の園舎施設維持補修工事361千円は浄化槽のポンプの交換補修工事等の修繕費用である。
- ・わかくさ幼稚園及び谷和原幼稚園で仮設トイレ借上料を各83千円計上しているが、予算執行予定はないものである。運動会の際に使用するため、2基の仮設トイレ借上を予定していたが、既存のトイレで十分対応できることから、借上せずに済んだものである。

【学校総務課・学校給食センター】

- ・外国語指導助手（ALT）報酬7,920千円を増額し、ALT業務委託料を減額している。令和5年度から幼稚園の外国語指導を外部に委託していたが、その指導助手3人を直接雇用としたため、人件費を今年度から会計年度任用職員報酬として計上している。
- ・前年度までは運動会賞品、卒業記念品などの費用は各学校配当予算の報償費で支出していた。しかし、金額や品目などにバラツキがあったことから、学校総務課が主導し、卒業式等の報償品として全校統一し、卒業証書バインダーを贈ることに改めている。また、入学・卒業式などイベントにおける生花代も10千円程度と金額を明示、改めている。
- ・富士見ヶ丘小学校の施設維持補修工事で979千円を流用しての予算計上がされている。体育館の消防用配管の漏水による補修工事であるが、2年間の補償期間が経過しているため、補償対象外となり流用支払したものである。平成30年4月開校の新設小学校であるにもかかわらず、漏水するような設備であるならば、補償期間は経過しているが、設置業

者の瑕疵についても交渉を持つべきと考える。

- ・非構造部材落下防止対策工事は当初53,954千円を予算計上したが、うち12,283千円を他科目に流用している。この工事は小張小学校、豊小学校、伊奈東小学校3校の体育館ステージが吊り天井となっており、現在の建築基準法においては既存不適格建築物となるため、撤去したものである。
- ・校内緑地管理委託料3,546千円を予算計上したが、さらに519千円を他科目から流用している。小張小学校内の樹木の枝が民地にまで伸びてしまったため、34本の樹木の枝を強剪定したためのものである。
- ・教育委員会事務点検評価委員、通学路安全推進会議委員、みらい平地区新設中学校開校準備委員などの謝礼は、条例の規定に基づき決められた報酬に準じて決められていることを確認した。
- ・学校給食センターで口座振替依頼書及びデータ作成業務委託料180千円を予算計上し、さらに231千円を追加流用している。教職員の給食費を新たに口座振替とするため、データ作成を業務委託したものであり、次年度にはない支出である。
- ・学校給食センターの賄材料費予算は290,479千円と多額となるが、できるだけ地元産品で調達を心掛けており、米は100%地元産、野菜などもできる限り地元農家から仕入れするようにしている。
- ・学校給食費の幼稚園、小中学校における未納額は11,923,728円になっていることから、引き続き徴収に努めていただきたい。
- ・学校総務課では各学校分を含めて多数の業務委託契約をしていることから、契約までの手順、事務処理、契約書等を精査したが、適正に処理、管理されていることを確認した。

【豊小学校・伊奈東小学校・谷和原小学校・伊奈東中学校】

- ・各学校のクリーニング代予算は金額にばらつきがあるが、この支出はカーテン、モップ、保健室布団などのクリーニング代である。学校の規模によりが学校間で予算額に違いが生じているものであり、妥当な予算金額であることを確認した。
- ・地域スポーツクラブ運営業務委託事業により、教職員の負担は一部軽減されているが、土曜日、日曜日におけるスポーツ活動では教職員による生徒指導が必要となっている。更なる負担軽減に今後も取り組んでいく必要があると思われる。
- ・産休・育休での代替職員不足は深刻であり、その他にもいじめ問題、不登校生徒問題など各学校においては課題を多く抱えている現状である。

【収納課】

- ・不納欠損額は令和4年度には538件、15,435,849円であったのに対し、令和5年度には264件、7,787,817円となっている。現年課税分と滞納繰越分を合わせた収納率は99.25%と県内自治体2位と高い収納率を誇っている。滞納者の財産調査、差押えなどをしっかり行っており、職員の徴収意識は高く、引き続き収納率アップに努めていただきたい。
- ・共同収納手数料予算は1,602千円と前年度81千円から大幅に増加している。令和5年度から地方税共通納税の対象税と納付方法が拡大され利用が増えたが、手数料は翌年度に請求されることから、今年度に手数料支払が増加したものである。
- ・茨城租税債権管理機構負担金3,792千円は均等割、処理件数割及び徴収実績割（前々

年度の徴収額×10%)を基準に負担金が課されているものである。今年度は21件の移管枠にこれまでに15件を移管している。事務負担軽減と収納効果から積極的にこの機構の活用をお願いしたい。

- ・収納課の外部委託契約は徴収事務電算処理に伴う委託1件のみであり、庁舎内電算処理として一括で茨城計算センターに委託しているものである。

【生活環境課】

- ・小絹駅及びみらい平駅自転車駐車場学生利用助成金は自転車駐車場利用の学生に助成するため、学割料金を設定しているものである。利用実績件数に基づき助成金を運営事業者に支払しているもので、令和5年度の定期契約学生利用者数は小絹駅929人、みらい平駅2,238人である。令和6年度の稼働率は小絹駅約60%、みらい平駅約80%となっているが、せっかくの助成金制度であり稼働率アップを図っていただきたい。
- ・やすらぎ苑周辺整備検討会議負担金4,165千円は今年度のみの負担金支払である。苑内の青少年研修センター整備検討委員会がスタートした際には、つくばみらい市は参加しなかったが、その後周辺整備に変更となったことから参加することとなり、負担金支払をしたものであり、今年度のみの支払いである。
- ・生ごみ処理機等購入費補助金520千円は32件の補助申請があり、すでに執行率100%となったことから、受付終了となっている。補助金額は購入金額の1/2で、上限は電動生ごみ処理機で20千円、生ごみ処理容器で3千円となっている。家庭の生ごみ収集量と運搬委託料の削減につながるものであり、今後も継続的に補助金支給をしていただきたい。
- ・各種委託契約にあたっては契約までの手順、契約内容、契約書等を精査したが、適正に処理、管理されていることを確認した。

(5) 令和6年12月25日監査分

【秘書広報課】

- ・歳入予算寄附金のふるさと納税は11月末現在の調定額が468,516千円であるが、前年度同月の788,741千円から大きく減額している。前年度は10月に寄附金に対する制度改正が行われたことから、前倒しでの寄附があったことによるものであり、今年度も年末から年度末にかけて多くの寄附金が見込まれるものである。
- ・市長車借上料が1,449千円と前年度の1,109千円から増加した予算計上となっている。市長車はリース契約で使用しているが、リース期間が終了したため、同車種で新たにリース契約をしたものの、車両価格値上がりにより、借上料も増加したものである。
- ・市長交際費は500千円と前年度700千円から200千円もの減額となっている。歳出削減が求められている中で、市長自ら削減の姿勢を示しており、職員も一層の歳出削減努力をしていただきたい。
- ・シティプロモーション事業は市内外に本市の良さを知ってもらい、認知度を高めるためには必要な事業である。現在は「MIRAI ART FESTIVAL」といったイベントやワークショップなどの開催を通じて、インナープロモーションに注力しているところである。市内に移り住んだ人たちに愛着をもってもらうような気持ちを醸成し、その人たちから市外に市の魅力が発信されるよう努めている。子育て家庭には認知されているもの

の、一般には認知が今一つといえることから、より効果のある施策、イベントなどで市の良さを発信できるよう検討いただきたい。

- ・シティプロモーション事業でのマンガ教室講師謝礼とワークショップ等講師謝礼は講演会講師謝礼なども参考にして、講師の事務所と協議して決めているものである。
- ・イベント出展料468千円をふるさと納税セールスプロモーション戦略業務委託料から流用し、東京ビッグサイトで開催された朝日新聞社主催のイベントに出展している。当初、業者に委託して出展を予定していたが、市単独で出展した方が費用を抑えられ、効果も期待できることからイベント出展料（使用料）として支出したものである。
- ・負担金、分担金、会費等の科目が多くあるが、新規の負担金等はもちろん、従来から継続しているものでも、本当に必要なものなのかの検証はしていただきたい。

【介護福祉課】

- ・高齢者等循環バス運賃助成事業3,500千円は令和6年度からスタートした助成金制度である。循環バスの通常利用料は大人（中学生以上）200円、小人（小学生）100円となっているものを、65歳以上の高齢者、障がい者等、妊産婦、小学生は乗車運賃の助成により、実質無料とするものである。循環バスの利用率アップにもつながる施策であり、PRと利用拡大に努めていただきたい。
- ・介護保険特別会計で高額介護サービス給付費予算は73,248千円を計上している。介護サービスを受けるにあたっては、所得に応じて負担額に上限が設けられており、上限を上回った金額分を給付するためのものである。
- ・シニアストレッチ活動支援業務委託料990千円は、ジェイストレッチ協会への委託料支払である。コミュニティセンターなどの施設でストレッチ体操をおこない、シニア世代の健康維持、管理に寄与しているものである。
- ・家族介護継続支援事業140千円は行方不明になる可能性のある高齢者にGPS機器を貸出する事業であり、返却されるまで貸出するもので現在2人が利用しているものである。
- ・地域包括支援センター運営委託をはじめとして、介護福祉事業においては社会福祉協議会と連携して各種事業を行っている。市としても事務負担軽減につながっていることから、引き続き協力して事業を進めていただきたい。
- ・研修会講師、出前講座講師、介護予防講師謝礼などは他の諸々の講師謝礼を参考として金額を決めていることを確認した。
- ・各種委託契約にあたっては契約手順、契約内容、契約書類等を精査したところ、適正に処理されていることを確認した。

【国保年金課】

- ・高額療養費貸付金と出産育児一時金貸付金は制度としてはあるものの前年度、今年度と利用者はいないが、申請があった場合には予算措置が必要となることから、予算科目に計上しているものである。
- ・国民健康保険システム改修委託料は当初予算に、880千円を補正予算で追加計上している。マイナンバー保険証に対応したシステムへの改修が必要となったためであり、全額国庫補助金で充当されているものである。
- ・出産育児一時負担金予算11,500千円はすでに予算執行率が、86.2%に達している。

市が出産費用500千円を負担するもので、申請が多く今年度の予算額を超えることも想定されるが、打ち切ることはなく予算措置を講じて対応する予定である。

- ・報償費の特定保健指導終了記念品83千円はクオカードの購入費である。メタボリックシンドロームの保健指導を受けて、カリキュラムを終了した人に500円のクオカードを記念品として贈呈しているものである。
- ・各種委託契約にあたっては契約手順、契約内容、契約書類等を精査したところ、適正に処理されていることを確認した。

【住まい開発政策課】

- ・民間賃貸住宅家賃補助金9,000千円は市営住宅への入居基準を満たしているが、民間アパート等に居住されている方への補助金である。家賃70千円以下のアパートの家賃の半額、1月あたり最大30千円を最長3年間補助するものである。
- ・予納金400千円の支出は裁判所への予納金である。所有者不明の空き家の処分にあって、市が裁判所へ申立てした後、裁判所が管理人を選定し、処分する手順となるが、その申立て1件の予納金である。
- ・PFI手法による子育て応援住宅は57世帯の入居者が決まり、令和7年1月25日から順次入居予定となっている57世帯のうち37世帯は市外（県外11世帯、県内26世帯）からの転入者となっており、市の人口増加に寄与しているものである。
- ・子育て応援住宅事業の委託料でPFI事業支援業務委託料1,100千円はコンサルタントへの支払となり今年度で終了する。一方、指定管理委託料3,754千円は住宅の管理を委託するものであり今後、継続して支払がされるものである。
- ・住まい開発政策課に関係する公営住宅家賃、公営住宅駐車場使用料、市営分譲住宅土地貸付収入、市営分譲住宅事務手数料の滞納金額は計17,215,314円となっている。市税のように強制徴収できないものの、滞納管理と徴収には引き続き、しっかりと取り組んでいただきたい。
- ・各種委託契約にあたっては契約手順、契約内容、契約書類等を精査したところ、適正に処理されていることを確認した。

【総務課】

- ・法律相談委託料を350千円追加流用しているが、通常の相談に追加で相談する案件が生じたため、他科目から流用したものである。
- ・県職員給与負担金が前年度から大きく増加したのは、前年度は1人だった県からの出向者が2人に増えたことによるものである。現在、県からの職員2人は行政経営デジタル戦略課とプロジェクト推進課に配属されているものである。
- ・戸籍住民基本台帳費の時間外勤務手当の一般職員分の予算執行率がすでに114.1%に達しているが、同節手当の中で対応している。マイナンバーカード手続き関係事務で時間外勤務が増えたため、健康保険証のマイナンバーカードへの紐づけ作業や問い合わせ対応などが要因である。
- ・職員の各種ハラスメントへの対応のため、令和5年12月6日付で「つくばみらい市職員のハラスメント防止に関する要綱」を作成しているが、職員の各種ハラスメントへの啓蒙と問題意識の一層の向上を図っていただきたい。
- ・職員のうち90日以内の療養休暇者は4人、90日を超える休職者は8人である。職員厚

生費でメンタルサポートのため、メンタルサポート業務委託料、ストレスチェック業務委託料、メンタルヘルス対策業務委託料などの予算を計上し、専門事業者に業務委託している。微妙な問題でもあり、他人に知られることなく、このようなサポートが受けられる仕組み、手順をしっかりと構築し、周知いただきたい。また、職員の健康、メンタル管理は人事管理の上で重要な事項であり、真摯に対応いただきたい。

(6) 令和7年1月8日監査分

【生涯学習課】

- ・伊奈公民館は築55年、谷和原公民館は築40年と老朽化しているため、毎年修繕費としてそれぞれ300千円、600千円を予算計上している。しかし、緊急を要する修繕を除き修繕にかかる費用を極力抑えており、予算計上しているものの、今年度はいずれもほとんど予算執行されていない。地域住民にとって公民館は必要な施設であり、中長期的にこの施設の建替、あるいは別施設への移転などを含め、どうするかを検討は必要と思われる。
- ・谷和原公民館の建築工事でLAN配線工事206千円と光回線導入工事53千円を予算計上しているが、これまで導入されていなかったWi-Fi導入に伴う工事をしたためである。伊奈公民館については前年度に導入済の工事である。
- ・図書館本館は平成2年の竣工で築約35年を経過し、老朽化のため毎年度修繕料の出費を強いられる状況にある。前年度は空調設備の修繕、自動水栓トイレの修理などを行い、今年度も図書館入口の軒先修繕、自動水栓トイレ修理などを行っている。毎年度少なからぬ修繕料が出費されており、中長期的な課題ではあるが、建物をどうするかを検討は必要と思われる。
- ・図書館の植栽管理委託料予算は361千円と前年度829千円から大きく減額している。これは植栽管理費削減のため、植栽の本数を約半分に減らしたことで予算額も大きく減ったものである。
- ・スポーツ推進室の前年度事業で学校プール開放事業があったが、今年度は事業費の予算計上がされていない。学区内の小学生を対象としたプール開放事業で、好評ではあったものの費用面、利用状況などから今年度は事業予算計上を取りやめたものである。新しく始めた事業でも効果、費用などを検証し、単年度で事業を取りやめることも重要である。
- ・スポーツ推進室のマラソン大会への補助金は4,000千円と前年度5,000千円から減額しての補助となっている。例年開催しているマラソン大会ではあるが、歳出削減の観点から事業費の見直しを行い、減額に至ったものである。
- ・放課後子ども総合プラン（児童クラブ）は利用料として月額4千円を徴収しているが、令和6年10月現在29世帯、39人で939千円の滞納が生じている。年度末にかけて滞納額は減少する傾向であるが、引き続き滞納分の徴収には努力いただきたい。
- ・民間児童クラブ運営業務委託料115,080千円はみらい平地区に設置された2つの民間児童クラブへの運営業務委託料である。陽光台小学校、富士見ヶ丘小学校の児童クラブ施設の収容人員がオーバーしたことによるもので、プロポーザル方式入札により、アンフィニ株式会社とJ-C E E L S株式会社の2社に運営業務委託が決定したものである。
- ・文化芸術による人づくりプロジェクト支援業務委託料3,380千円は元タカラジェンヌが代表の企業と委託契約をしたものである。今年度から始めた事業で文化、芸術への市民の関心を高めることを目的としている。プロジェクト1は劇団員が市内の小中学校へ出向

き、音楽、踊りなどのワークショップを実施しており、今年度は伊奈地区の小中学校を対象としている。プロジェクト2は市民参加型のミュージカルコンサートを開催するもので、こちらは今年2月に実施を予定しているものである。

- ・スポーツ事業協力者謝礼、講座講師謝礼などは条例で定める附属機関に属する委員報酬を参考に6千円を基準にレクリエーション協会や講師と相談し当課で金額を決めていることを確認した。
- ・委託契約などについては手順、契約内容、契約書などを精査したところ、適正に処理されていることを確認した。

【防災課】

- ・道路反射鏡新設及び建替工事で1, 133千円を予備費から充用している。他自治体で道路反射鏡の倒壊事故があったため、市内1, 850基を点検したところ、14基で至急の建替等が必要と判明したための対応である。
- ・除去土壌移設工事は絹の台地区のピジョン株式会社の敷地内の埋め立て済みの汚染土の敷地内移転のための工事であり、国の100%補助事業である。
- ・常総地方広域市町村圏事務組合負担金が前年度比で約126, 000千円増加している。福岡地区と谷和原地区にある消防署出張所をみらい平地区に移転、新設するための土地購入、建物設計費用などで負担金が増加したためのものである。
- ・コミュニティ助成事業補助金1, 400千円は筒戸地区にある下馬木自主防災組織への補助金であり、全額、一般社団法人自治総合センターが行う宝くじの社会貢献広報事業のコミュニティ助成事業を活用している。
- ・防犯協会支部、交通安全協会支部などへの補助金支給にあたっては、各団体から事業収支決算書、事業報告書などの提出を受け、事業内容や使途等を十分に精査いただきたい。
- ・委託契約などについては手順、契約内容、契約書などを精査したところ、適正に処理されていることを確認した。

【プロジェクト推進課】

- ・スマートインターチェンジ整備は谷和原インターチェンジ周辺の交通渋滞緩和、交通利便性の向上には欠かせず、早期の供用開始に向け、工事を進めていただきたい。
- ・スマートインターチェンジ周辺開発についても賑わい・交流ゾーン、新産業ビジネスゾーン、次世代ロジゾーンの3つのゾーンに分け、魅力ある地区を目指し開発を進めており、早期の事業化を願いたい。
- ・都市的居住関係協議支援業務委託料は人口増加に対応するため、新たな住宅地として、みらい平東地区を対象として、測量、都市計画変更手続等を業務委託しているものである。
- ・委託契約などについては手順、契約内容、契約書などを精査したところ、適正に処理されていることを確認した。

【建設課】

- ・路線整備中の守谷小絹線は順調に工事が進められており、交通渋滞緩和、通学道路の安全確保などから早期完工を目指していただきたい。
- ・農道新設改良工事10, 000千円は、地区住民からの要望に基づき、農道をアスファルト道路に改良する工事であり、県からの補助金を充当している。今年度から3年間の工事

- で、約300メートルのうち今年度は135メートルの工事を予定している。
- ・資格取得講習助成金73千円は建設車両運転操作等の免許取得に対する職員への助成金である。市の各種業務遂行に役立つ資格取得には積極的にチャレンジしていただきたい。
 - ・道路ストック等点検業務委託料は市道10か所に設置された道路標識の10年に1回の定期検査の委託料であり、今年度が点検の年となっているため業務委託したものである。
 - ・委託契約などについては手順、契約内容、契約書などを精査したところ、適正に処理されていることを確認した。

(7) 令和7年1月9日監査分

【議会事務局】

- ・つくばエクスプレス三市議会推進協議会負担金80千円は、つくばみらい市、つくば市、守谷市の三市議会で構成する協議会の負担金である。研修会開催、通学定期乗車券運賃の引下げを求める要望活動などを行っているものである。
- ・備品購入費でタブレット端末396千円の予算計上がされている。各議員にはすでにタブレット端末は貸与されていることから、今回は委員会委員長用、執行部用に各1台を追加購入したものである。
- ・各種委託契約にあたっては手順、契約内容、契約書などを精査したところ、適正に処理されていることを確認した。

【農業委員会事務局】

- ・農業委員会委員（定数10人）は今年度が改選期のため、農業委員会委員候補者選考委員会で人選を進めており、議会の同意を得て、令和7年4月からは新農業委員でスタートすることになっている。
- ・つくばみらい市の農地耕作放棄地の面積は令和4年度117.8ヘクタール、令和5年度115.9ヘクタール、令和6年度12月末時点では113.4ヘクタールという状況である。耕作希望者への働きかけを行うなど耕作放棄地削減努力により、面積は僅かではあるが減少傾向にある。
- ・つくばみらい市は令和5年3月に「お米を食べよう条例」を制定、「毎日お米を食べよう運動」を推進している。安全で美味しい米の生産のため、優良農地の保全は大切であり、引き続き農地の適正管理をお願いしたい。

【産業経済課】

- ・水稻病虫害緊急対策補助金はカメムシなどを防除するための薬剤購入費用の50%以内を補助しているものであるが、前年度20,000千円の予算に対し、今年度は7,000千円と減額予算計上している。補助金申請件数は増えているものの、補助対象面積が減ったことで予算額が減額となっているものである。
- ・備品購入費でフォークリフト2,310千円を1台購入している。改修した低温倉庫内の米の運搬、移動で使用するために購入したものであるが、リースや中古などで見積りした結果、新車が一番割安のため新車購入したものである。フォークリフト運転免許は産業経済課職員3人が取得しており、作業を担当しているものである。
- ・経営体育成関連流動化促進事業補助金32,500千円は、小絹地区で守谷土地改良区が

行っている農地を集約する事業への補助金である。単年度の事業で国が3／6、県が2／6、市が1／6の負担割合の事業である。

- ・第27回米・食味分析鑑定コンクール：国際大会 in つくばみらいが令和7年12月6日と7日に開催されることから、実行委員会に今年度予算で2,531千円の補助金を計上している。来年度予算では大会開催費用として29,200千円を予定しており、地元米の一層の販路、消費拡大につなげていただきたい。
- ・産業経済課は商工会、観光協会など財政支援団体への補助金をはじめ、各種補助金事業が多くなっており、財政支援団体からは収支決算書の提出を受け、事業内容を十分に精査いただきたい。なお、今年度の商工会補助金は歳出削減が求められていることから、前年度比1,280千円、観光協会補助金は1,720千円をそれぞれ減額した予算金額としている。その他の各種補助金についても、補助要綱等に基づき申請内容を厳正に審査した上で、補助金等の交付を行っていただきたい。
- ・各種委託契約にあたっては手順、契約内容、契約書などを精査したところ、適正に処理されていることを確認した。
- ・農業振興地域整備促進協議会委員謝礼、みらい型農業推進協議会委員謝礼など附属機関に属さない委員会等の委員報償費は、条例で定める附属機関の委員報酬を参考として報償金額を決めていることを確認した。

【工事監査】（工事名：06単産 倉庫改修工事）

- ・関連資料により工事が必要となった事由、概要説明を受けた後、現地で完工状況を確認した。（契約金額27,181,000円）
- ・本件は大型バスの車庫だった建物について、バスの処分で空いた建物部分を低温倉庫に改修したものである。床面積は54.4平方メートルで、条件付き一般競争入札により地元業者が落札したものである。
- ・倉庫には地元農家から直接買い付けた米を保管し、ふるさと納税の返礼品、学校給食用、マタニティ支援、産業経済課のイベントでの販売などに使用しているものである。
- ・つくばみらい市は米の消費拡大に注力し、県外でのPR用としても買付けた米を活用しており、販路・消費拡大に結び付けている。